

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校
- I 児童生徒の持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を高める学校
- II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校
- III 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校
- IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

1. 児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりのために、授業力・専門性の向上をめざす。
- (1) 新学習指導要領に基づき教育課程を改善するとともに、シラバスに基づく計画的な授業の実施と評価を行うことで授業改善と教育課程の見直しを行う。
- (2) 専門性向上に向けた研修を実施し、参加の促進を図る。教員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」のR5年肯定的回答95%をめざす。(R1-91% R2-92%)
- (3) 児童生徒の主体的に学ぶ力の育成に向けて、ICT機器の積極的な活用を促進する。教員による学校教育自己診断「ICTを使った授業を行っている」のR5年肯定的回答95%をめざす。(R1-81% R2-91%)
- (4) 合理的配慮の観点の踏まえた指導・支援のさらなる充実に向け、授業の改善を図るとともに学びやすい教育環境の整備に努める。
2. 障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実を図る。
- (1) 地域小・中学校や居住地校との交流及び共同学習に取り組み、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が尊重し合える共生社会の実現をめざす。
- (2) 訪問学級児童生徒の在籍者の社会参加を促進し、スクーリングの充実を図る。
- (3) 児童生徒の発達に応じたキャリア教育の充実を図る。保護者による学校教育自己診断「適した進路指導を行っている」のR5年肯定的回答92%をめざす。(R1-79% R2-88%)
- (4) 自立活動の効果的な指導法を開発し、さらなる自立支援をめざす。主体的な活動を育むためユニバーサルフレーム（スパイダー）を用いた自立活動を取り入れる。各学部で5名ずつ実施する体制を整える。
3. 安全安心な教育環境を確立させ、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育を推進する。
- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら教育活動を行うとともに、感染症の状況に応じて体制の見直しを図る。
- (2) 医療的ケアの必要な児童生徒の学校生活を保障するために保護者、主治医等と連携した医療的ケアの実施を行い、事故0をめざす。
- (3) 防災計画を見直し、想定外の大規模災害時における児童生徒の命を守る環境づくりを行う。
- (4) いじめ防止に向けた体制づくりと体罰等の撲滅・食の安全を確立する。
- (5) 教職員が生き生きと働くことができるよう働き方改革を推進し、長時間勤務の削減に取り組む。
4. 地域校園のニーズに応え、情報発信や支援・助言を行い、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能を発揮する。
- (1) 地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割を担う。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和3年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>保護者の診断結果</p> <p>診断方法はアンケート形式で24項目について行った。提出率は肢体不自由教育部門全体で75%であった(昨年度64%)。</p> <p>肯定的回答が100%のものを含め90%以上のものが12項目あった。(昨年度22項目)昨年度よりかなり減ってはいるが、80%後半のものも6項目あり、学校教育について保護者から理解を得られていると思われる。「子どもに対して適した学習を行っている」「行事や学部の取り組みなどで子どもの成長がわかる」の2項目について、肯定的回答100%となった。</p> <p>肯定的な回答が少なかったものが①「いじめを含む学校生活について、子どもが困っていることがあれば真剣に対応してくれる」79%、②「施設・設備の点検、事故防止に配慮している」68%、③「地震や火災などの避難訓練や防災教育や交通などの安全教育が行われている」77%となっている。(80%未満のものは3項目のみ)①については、無回答が21%あったので次年度は肯定的回答が得られるように進めていく。②については天井ボード落下が3回あったことから当然の結果であり、③についてはそれに関連して低い値となったと思われる。</p>	<p>第1回 令和3年6月24日(木)書面にて開催</p> <p>【意見の概要】</p> <p>○コロナ感染症における教育活動及び休校措置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ休校の際、ホームページやアプリ(メール)で細かな進捗が知りたかった。1日動きがなくても、午前、午後等連絡があればよかった。 ・コロナ禍で行事を中止していく事は理解している。そろそろコロナ禍でも出来ることから動いていく方向に変えていく事も重要ではないか。 ・コロナ禍明けが全く見通せない状況下で日々の教育の推進には大変な苦労があると思う。「引き返す勇氣」は敗北ではないので、安全安心を最優先にお願いできたらと思う。 ・感染疑いのある対象者の特定が目的ではないが、部門、学部だけでも開示してほしい。 <p>○教職員の専門性の向上、進路指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の専門性を高める研修は増やした方がいいと思う。(ABA、PECS、作業所見学体験等) ・保護者進路説明会・見学会や事業所の開催についての観点から、教職員の福祉事業所の見学や情報収集は強化してもいいかと思います。 <p>○児童生徒の教育活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「漢字検定」とか各種の競技やコンクール(図画、作文、合唱など)への挑戦の機会があれば、主体的、意欲的な学習活動が一層深まるのではないか。 <p>○学校広報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動・クラブ活動について、音楽部は記載があるのでサッカー部やバスケットボール部の記載もあるとホームページを見る楽しみが増える。
<p>教職員の診断結果</p> <p>保護者と同様アンケート形式で30項目について行</p>	<p>第2回 令和3年11月22日(月)</p> <p>【意見の概要】</p>

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

った。提出率は 100%である。(昨年度 100%) 設問に対して肯定的回答が 100 %のものを含め 90 %以上のものが 30 項目中、14 項目あった。(昨年度 10 項目) 80 %以上のものを含めると 21 項目 あった。(昨年度 20 項目)

肯定的回答が多かった設問は、「教育活動について、子ども・保護者へ周知するための情報発信を行っている」96%、「子どもに生命を大切に心や社会のルールを守る態度の育成に努めている」「学校行事は児童生徒にとって魅力あるものとなるよう、工夫、改善を行っている」が 94%となっている。90%以上が約半数あることから引き続き肯定的回答が得られるように教職員が一致団結して教育活動を行っていく。

逆に肯定的回答が少なかったものは「子どもが望ましい勤労観、職業観を持つことができるように系統的なキャリア教育を行っている」67%「地域における支援教育のセンター校的役割をはたしている」65%「教員の個に応じた校内人事や校務分掌の配置がなされている」67%「快適な職場環境の創造をめざした取り組みが行われている」67%、「施設整備は日常的に点検・管理が行われている」52%「経験の少ない教職員を O J T や学校全体で育成する体制が取れている」が 65 %であった。昨年度よりポイントアップしている項目もあるが、引き続き低調のものもあるので力を注いでいく。

○訪問生の授業について

・フェニックス（大阪発達総合療育センター内の訪問生）の授業が10月から再開され、スクーリングも可能になり喜んでいる。

○働き方改革について

・学校の組織についてどうなっているのか。職員の意見がどのような形で吸い上げられているのか。

○センター的機能について

・センター的機能が地域の学校園に有効であるが、どのようなチーム構成で行っているのか。
・児童生徒の支援の中で緊急性の高いものについて、各機関とどのように連携しているか。

○コロナ感染症による休校措置について

・コロナ対応については、地域に学校からの情報が入らないため、困惑する場面もあった。福祉関係、地域と情報を共有できる体制を構築してほしい。

第3回 令和4年2月24日（木）書面にて開催 R4「学校経営計画（案）」の提示・承認

【意見の概要】

○コロナ感染症における教育活動及び休校措置について

・オミクロン株の影響で大変な1年だったと思う。教職員のストレスや疲労負荷が多くなることで、十分な指導支援のスキルが発揮できず、体罰などが起こりやすい状況につながらないかと心配である。

・臨時休校中の疫学調査の進捗等をメール等でその都度の情報があつたので放課後等デイサービス等への連絡が取りやすかった。

○働き方改革について

・教職員の働き方の現状は、各学校での取り組みだけでは限界があるが、現状を社会に発信していくためにも多様な改革の試みがなされていく必要がある。

○防犯・安全教育について

・ここ数年十分に避難訓練が実施できていない状況だと思うので、マニュアル整備だけではなく、シミュレーションや意見交換などしてみるのも良い。

・防犯・防災計画について徹底した体制構築を願いたい。

○キャリア教育について

・保護者、教職者ともに進路や職業、キャリア教育の数値が低い。ヒアリングや計画の見直し、具体的な手立てを講じる必要がある。

○施設・整備について

・天井ボード落下は、危険が大きく、不安である。何かおきてからでなく日常点検等で防げたのは、と思うので今後定期的にしていただきたい。

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 2年度値]	自己評価
1. 生き生き学べる授業作りのための授業力・専門性の向上	<p>(1) 新学習指導要領に基づく教育課程の改善及びシラバスに基づく計画的な授業の実施</p> <p>(2) 計画的な校内研修の実施</p> <p>(3) ICT機器を活用した授業づくり</p>	<p>(1) ア. 新学習指導要領に基づき効果的な教育課程の改善を行う。</p> <p>イ. シラバスに基づく計画的な授業を実施し、個の目標に応じた指導・支援の方法について検証する。</p> <p>(2) ア. 福祉医療関係人材活用事業等を利用して支援教育に関する専門性の向上をめざす。</p> <p>イ. 校内で実践事例報告会を実施し、情報を共有するとともに専門性の向上をめざす。</p> <p>(3) ア. GIGAスクール構想で配備されたタブレットの管理体制をつくる。</p>	<p>(1) ア. 新教育課程に基づいた年間指導計画を作成する。保護者の自己診断「授業は楽しいと言っている」に対して91%以上の肯定的回答をめざす。[90%]</p> <p>イ. 各学部で指導・支援の方法について検討し、1回以上研修会を行う。</p> <p>(2) ア. 外部専門人材を活用した研修会等を肢体部門で3回以上実施する。</p> <p>イ. 教員による自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」の肯定的回答93%をめざす。[92%]</p> <p>(3) ア. 情報教育部を中心に各学部でタブレットを管理する体制づくりを整備する。ICTを使った授業内容を校内共有データに記録し、代表的な活用事例をHP上で10例以上公開する。</p>	<p>(1) ア. 各学部とも教育課程委員会において教育課程の改善及び次年度に向けての検討を実施し、新学習指導要領に基づいたシラバスを作成した。自己診断の肯定的回答94% (◎)</p> <p>イ. 小中学部で各教科や自立活動の目標の立て方や指導、支援方法を検討した。高等部は、「授業担当者会」を設置し、個別の教育支援計画の目標を意識した、個別の指導計画の作成に学部全員で取り組んだ。小学部では新学習指導要領の3観点での授業づくりや評価について取り組んだ。(○)</p> <p>(2) ア. 外部専門人材を活用し、全体研修2回、部門研修1回の計3回に加え全肢研の視聴に関するフリー研修を4回実施した。(◎)</p> <p>イ. 2月に全校で5名の発表者によるオンデマンド実践事例報告会を実施し、情報を共有することができた。自己診断の肯定的回答92% (△)</p> <p>(3) ア. GIGAスクール構想で配備されたタブレットを情報教育係で管理している。ICTを使った授業内容を校内共有データに記録し、常時閲覧を可能とした。小学部4件、中学部3件、高等部3件の活用事例をHP上に公開した。(○)</p>
1. 生き生き学べる授業作りのための、授業力・専門性の向上	<p>(4) 「合理的配慮」の観点を踏まえた指導・支援に向けた授業改善と学びやすい教育環境の整備</p>	<p>イ. 視線入力装置を活用した実践研究を行う。</p> <p>(4) ア. 教科・グループごとに個別の指導計画を立案し、個に応じた指導の充実を図る。</p> <p>イ. 児童生徒の本に親しむ機会を増やすため、図書館の活用を図る。ボランティアにより絵本の読み聞かせを実施する。</p>	<p>イ. 校内で操作ができる教員を学部ごと2名以上育成するとともに校内体制を整備し、実践内容について研究部で検証を行い、学部会で共有を行う。</p> <p>(4) ア. 保護者と合意形成を図った内容を個別の指導計画に明記し、自己診断において保護者のニーズを踏まえた教育実践の質問に対して前年度並みの肯定的回答をめざす。[95%]</p> <p>イ. 教員による自己診断で「子どもが本に親しむ機会を増やすために図書館が活用されている」の肯定的回答68%をめざす。[66%]</p>	<p>イ. 各学部とも2名以上視線入力装置を使える教員はいるが、新たに2名以上の教員を育成することはできなかった。視線入力装置をパソコン室に固定配置してからの運用実績などを分掌部会で共有したが、各学部での実践内容の検証までには至らなかった。(△)</p> <p>(4) ア. 個別の教育支援計画の目標や合理的配慮について保護者と確認し、個別の指導計画を作成した。教科・グループごとに個別の目標を立て、評価することができた。前期の達成状況をもとに後期の目標を立てることができた。自己診断の肯定的回答98% (◎)</p> <p>イ. 開館を放送で知らせるなど図書館の活用を図った。ボランティアによる絵本の読み聞かせは感染症のため中止としたが、小学部の授業に活用した。自己診断による肯定的回答90% (◎)</p>

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

<p>2. 自立や社会参加に向けた指導の充実</p>	<p>(1) 居住地校を含む交流及び共同学習の実施</p> <p>(2) 訪問学級児童生徒のスクーリングの実施</p> <p>(3) キャリア教育の充実</p> <p>(4) 自立活動の手法の開発</p>	<p>(1) ア. 居住地校交流にあたっては児童生徒に必要な合理的配慮の観点から踏まえ実施計画等を相手校と十分話し合い、リモートによる実施も検討する。</p> <p>(2) ア. 施設、保護者と十分な話し合いのもと実施し、行事への参加や通学生との交流を行う。</p> <p>(3) ア. 部門、各学部の発達段階に応じたキャリア教育を進め、進路指導や職業教育の充実に努める。</p> <p>イ. 現場実習参加者による報告会を実施し、自己理解を深めさせるとともに、進路への関心を高めさせる。</p> <p>(4) ア. 主体的な活動を育むため、ユニバーサルフレーム（スパイダー）を用いた自立活動を取り入れる。</p>	<p>(1) ア. 居住地校交流を希望する児童生徒の満足度調査を実施し、80%以上の肯定的回答をめざす。</p> <p>(2) ア. 行ったスクーリングについて、その都度安全面・衛生面及び交流方法等を検証し、次回に生かしていく。</p> <p>(3) ア. 教職員による自己診断において進路指導の質問に対して昨年度以上の回答をめざす[63%]</p> <p>イ. 現場実習参加者による報告会を年に2回以上実施する</p> <p>(4) ア. スパイダーによる自立活動を実施し、その指導方法や活用の成果を教員アンケートにより検証する。</p>	<p>(1) ア. 1学期に本人及び保護者の希望調査を実施した。交流は2学期以降になったが、交流方法を検討し感染症対策を行い、交流学習を実施することができた。共同学習については、手紙や映像を使った交流としたが、各学部で実態に応じて内容を工夫し、実施することができた。満足度80% (○)</p> <p>(2) ア. 施設や保護者と協議し実施計画を立て、スクーリングで授業や行事に参加することができた。また通学生とリモートでの交流を行い、スクーリングの実施が困難な児童生徒も友だちや指導者と交流をすることができた。スクーリング5名実施、延べ8回 (◎)</p> <p>(3) ア. 昨年度を上回る肯定的 [67%] な評価を得た。キャリアプランニングマトリクスを教職員に配付し、キャリア教育の意識向上を行った。(○)</p> <p>イ. 現場実習終了後に報告会2回実施した。第1回7月15日(木) 第2回12月16日(木) 高等部生徒が全員参加した。(○)</p> <p>(4) ア. スパイダーによる自立活動をどの学部でも実施することができた。外部専門家より指導方法に関する部門研修を行うことでさらに指導方法に関する知識を深めることができた。教員アンケートを実施し、成果と課題を共有することができた。(○)</p>
<p>3. 児童生徒の人権を尊重した、安心安全な教育環境の充実</p>	<p>(1) 教育活動の継続と感染症対策の徹底</p> <p>(2) 関係教職員が連携した安全な医療的ケアの実施</p>	<p>(1) ア. 「府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を踏まえて作成した東住吉支援学校マニュアルを随時見直し、感染症対策を徹底しながら教育活動を継続させる。</p> <p>(2) ア. 医療的ケアが必要な児童生徒の安全や学習保障の観点から保護者、主事医等との連携を密にし、定期的な職員研修を行う。</p> <p>イ. 医療的ケア保護者懇談会を実施する。</p>	<p>(1) ア. 適宜コロナ会議を実施し、感染症対策の見直しを図る。安心メールを行事などでも活用し、陽性者判明時の保護者との連携を強化する。</p> <p>(2) ア. 保護者、主治医、看護師、担当教員が情報を共有し合い、安全に医療的ケアを実施し、1回以上職員研修を行う。</p> <p>イ. 医療的ケア保護者懇談会を年1回以上実施し、保護者の参加を前年度以上とする。[4名]</p>	<p>(1) ア. コロナ会議を適宜実施した。さまざまな状況に対応できるよう感染症対策の見直しを行い、マニュアルを3月に作成、4月に刷新する予定である。また臨時休業通知等の保護者への連絡を的確に行うことができた。(○)</p> <p>(2) ア. 部門全体での研修は感染症の影響で実施できなかったが、人工呼吸器については、当該学部のみ研修を実施した。次年度は年度当初に研修ができるように計画している。(ー)</p> <p>イ. 懇談会を12月に実施し、参加者は2名であった。参加人数は減少したが、日頃から保護者が来校されており、保護者との連携は密である。(△)</p>

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

<p>3. 児童生徒の人権を尊重した、安心安全な教育環境の充実</p>	<p>(3) 大規模災害時における命を守る体制の確立</p> <p>(4) いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立</p> <p>(5) 長時間勤務の削減に向けた教職員の働き方改革の推進</p>	<p>ウ. アクシデント及びヒヤリハットの記入を行う。</p> <p>(3) ア. 実効性の高い防災マニュアルを整備する。 イ. 火災、地震、津波を想定した避難訓練ならびに防犯・交通安全の講習を実施する。 ウ. 備蓄食料の不足分を確保し、食料以外の必要物品を検討する。</p> <p>(4) ア. 教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。 イ. いじめに関しては、早期発見、早期解決をするため、組織的対応をする。体罰については、言葉かけ、指導方法にも留意する。 ウ. アレルギー対応の徹底を図りアレルギー事案に対するヒューマンエラーを無くす。対象者には「食物アレルギー個別の取り組みプラン」「緊急時個別対応票」作成を行う。</p> <p>(5) ア. 在校等時間の多い教職員を把握して状況を確認する。また労働安全委員会等を通じ、労働環境の改善へ向けて対応を協議する。</p>	<p>ウ. 医療的ケア検討委員会で昨年度のアクシデント及びヒヤリハットの事例を検証する。部門会で共有し、事故をなくす。</p> <p>(3) ア. 昨年度、防災被災対策委員会で見直したマニュアルを5月末までに完成させる。 イ. 火災と地震津波に対する訓練を各1回、防犯・交通安全講習を1回実施する。 ウ. P T Aと連携し、予算等を確保して備蓄食料3日分の確保をめざす。</p> <p>(4) ア. 外部講師による人権研修会を1回以上実施する。[1回] イ. いじめ防止基本方針のもと、学期に1回定期的にいじめ対策委員会を実施する。保護者による自己診断「いじめを含む学校生活について真剣に対応してくれる」について90%以上の肯定的回答をめざす。[88%] ウ. アレルギー対応委員会を月1回実施する。日々のチェックを確実に実施し、アレルギー事故0をめざす。</p> <p>(5) ア. 月45時間以上の時間外労働職員への注意喚起を行う。月80時間以上の時間外労働が前年度実績を超えないようにする。[全職員のうち7名]</p>	<p>ウ. 医療的ケア検討委員会でアクシデント及びヒヤリハットを検証した。アクシデント及びヒヤリハットは計11件であった。[R2 12件] 手技の手順や報告・相談の方法を統一した。事例について部門会や学部会で情報共有した。(○)</p> <p>(3) ア. マニュアルを刷新し、5月に全教職員に配付した。また、マニュアルに基づいて避難訓練や防犯訓練を実施し、緊急時の教職員の動きについて確認し、児童生徒の安全確保への意識を高められた。(○) イ. 1学期には地震津波を想定した訓練を行い、3学期には火災発生を想定した訓練を行った。また、交通安全教室を2学期に実施し、児童生徒に学習する機会を設定した。また2月に教職員を対象に不審者対応の防犯訓練を実施した。(○) ウ. P T Aと連携し60万の予算を確保した。現備蓄物品をP T Aと確認し合い、不足、買い替えまたは新規購入する備蓄物品を検討した。現在の備蓄食料(水と米)は非常持ち出し袋で個別に準備されている1日分と合わせて、2日分確保できている。(△)</p> <p>(4) ア. 同和問題の歴史と現在の取り組みについて人権研修会を実施。外部講師による対面での講演を予定していたが、感染症対策のため急遽ビデオ視聴研修に変更した。(○) イ. 各学期にいじめ対策委員会を実施し、いじめの早期発見・解決、組織的対応を心がけた。さらにいじめのアンケートを実施し、実態把握に努めた。児童生徒の人権を尊重することを最優先として今後も安心安全な教育環境の整備に取り組んでいく。自己診断肯定的回答79%(△) ウ. アレルギー対応委員会を毎月開催し、情報共有や必要な議題について討議することができた。本校独自の「食物アレルギー対応マニュアル」を作成した。「学校生活管理指導表」や「個別対応献立表」の適切な活用ができた。アレルギー事故は0回であった。(○)</p> <p>(5) ア. 月45時間以上の時間外労働職員の人数について労働安全衛生委員会毎月知らせながら情報収集や意見聴取をおこなった。月80時間以上の教職員(全校)が9名であった。校務分掌長などの主幹的な役割をになう教職員に業務が集中していると考えるため改善が必要である。(△)</p>
-------------------------------------	--	--	---	--

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

<p>4. 特別支援教育のセンター的機能の充実</p>	<p>(1) 支援相談部が中心となり相談支援の実施</p>	<p>(1) ア. 大阪市立の校園と大阪市教委との連携を行い、必要な支援を実施する。 イ. 特別支援教育のセンター校として情報発信や支援を実施し、近隣校の特別支援教育の推進に貢献する。</p>	<p>(1) ア. 大阪教育委員会と連携し、大阪市立の校園への支援を進める。ホームページやリーフレットにより依頼の進め方について周知する。 イ. 地域校の研修依頼に応え、講師を派遣する。夏季休業中の地域支援講座を計画する。感染症対策として2講座を複数回に分けて実施する。(リモート研修や動画配信を含める)</p>	<p>(1) ア. 相談依頼のあった大阪市立の学校園への迅速かつ継続的な支援を進めた。また、今年度はリーフレット「支援相談のご案内」を作成した。相談依頼のニーズが高くなっている認定こども園や私立保育所や幼稚園等へも新たに配付を行うとともに、ホームページにも掲載した。地域相談支援について周知範囲を拡大することができた。(◎) イ. 夏季休業中の地域支援講座を2講座計画したが、緊急事態宣言発令のため、やむを得ず中止となった。1講座については、校内研修として12月に実施した。また、地域の学校園の研修依頼に応え、障がいの理解や性的な問題への対応について講師を1回派遣した。(一)</p>
-----------------------------	-----------------------------------	---	---	---